

主催：小田原箱根商工会議所・小田原市

# 労働講座

10/4(水)  
15:00~16:30

## 60分で解説！『今、知っておきたい労務の知識』

令和5年4月から改正労働基準法が施行され、賃金支払いの五原則の1つ、通貨払いの原則も変更になり、デジタルマネーでの賃金の支払いも可能になりました。

そもそも賃金支払いの五原則ってなんでしょう。

ほかにも、SNS へのつぶやきから炎上する労務問題、今知っておきたい労務のポイントを分かりやすく、事例を紹介しながらお伝えします。

講座は60分、そのあと質問タイムが20分程度です。

おおたに まこと  
講師：大谷 真 さん(社会保険労務士)

小田原市扇町で社会保険労務士として20年以上、多くのクライアントに真摯に向き合い、「メールよりも電話、電話よりも訪問」をモットーに活躍されています。



場 所：おだわら市民交流センターUMECO 会議室 1・2・3  
(小田原駅東口徒歩3分)

対 象：勤労者、労務担当者、関心のある人 (30人)

参加料：無料

持ち物：筆記用具

申込方法：9/11(月)から受付開始。



### ※注意事項

- ・車で来場される場合は、有料駐車場をご利用ください。
- ・当日 37.5℃以上の発熱のある方、体調のすぐれない方は参加をご遠慮ください。
- ・個人情報は本講座に関してのみ利用し、目的外には利用しません。また、主催者内で共有いたします。

お問合せはこちらまで

小田原市経済部産業政策課労政雇用係

**0465-33-1514** (平日 8:30~17:15)